

# 新庁舎建設場所について市長へ中間報告

市では、現在の市役所本庁舎が老朽化していることなどから、新庁舎建設の検討を進めています。

4月26日には、庁舎建設の基本的方向について、市民から広く意見を聞くため、「出雲市新庁舎建設調査検討会議」を設置しました。以後、4回の会議が開催され、6月2日には、市長に対し、「新庁舎の建設場所については、中央病院跡地が適当」との中間報告がありました。今回は、検討内容と中間報告の概要についてお知らせします。



本庁舎と道路を隔てたビルに分散して事務を行っている現状

**市役所本庁舎の現状と建て替えの必要性**

老朽化の進む庁舎  
市役所本庁舎(今市町)は昭和33年の完成から48年が経過し、現在の耐震基準を満たしていません。このままでは、大規模な災害が発生した場合、市民生活の安全を確保するための危機管理拠点としての機能が十分に果たせない恐れがあります。

また、電気や給排水設備も耐用年数を10年以上過ぎしており、全面的な改修が不可欠となっています。道路拡幅に伴う敷地の減少

本庁の東側にある県道駅前矢尾線は、拡幅が計画されており、市役所の敷地も買収の対象となるため、面積が大幅に減る予定です。

**庁舎分散による不便**

合併後、業務の拡大や本庁に勤務する職員の増加により、現在は周辺の9か所に分散して事務を行っています。

来庁者からは「行き先が分かりにくい」「駐車場が遠い」などの声が寄せられているほか、効率的な事務の妨げとなっています。

**合併特例債による財源措置**

通常、庁舎の建設はすべて自主財源で行います。しかし、合併した市町村が庁舎を建設する場合、合併後10年間は合併特例債を使うことができます。

これは、返済金額の約7割が地方交付税で補われるため、市の実質負担額を大幅に減らすことができます。

## 庁舎建設検討の経緯

合併前には…

2市4町の合併に向け、検討を重ねていた平成16年8月、当時の市長町長会で、「新出雲市の本庁舎につき、現在地での建て替えまたは近隣地での移転新築について、避けて通れない課題として早急にかつ具体的に検討していく必要がある」としています。

合併後の動き

平成17年7月には、市役所内部で助役を委員長とする庁舎改築検討プロジェクトを立ち上げました。また、市議会では建設促進に関する決議が平成17年12月議会で行われたほか、庁舎建設特別委員会が設置

され、新庁舎の建設についての検討が重ねられています。

## 庁舎建設検討会議を開催

4月26日に、各分野の市民代表による「新庁舎建設調査検討会議(西田郁郎会長・28人)」を設置。新庁舎の位置、規模、機能などについて調査・検討を依頼しました。会議の開催状況、内容については、次のとおりです。

第1回会議【4月26日】  
庁舎建設場所(案)など

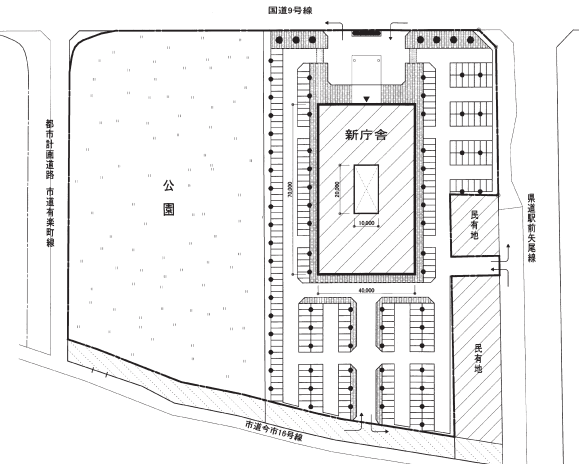
の資料をもとに、質疑応答、意見交換

第2回会議【5月12日】  
主に庁舎の建設場所についての意見交換  
第3回会議【5月26日】  
庁舎の建設場所について各委員の意見の取りまとめ  
第4回会議【6月2日】  
西田会長から市長に対し、「新庁舎の建設場所については、中央病院跡地が適当」との中間報告(左に全文を掲載)を行いました。

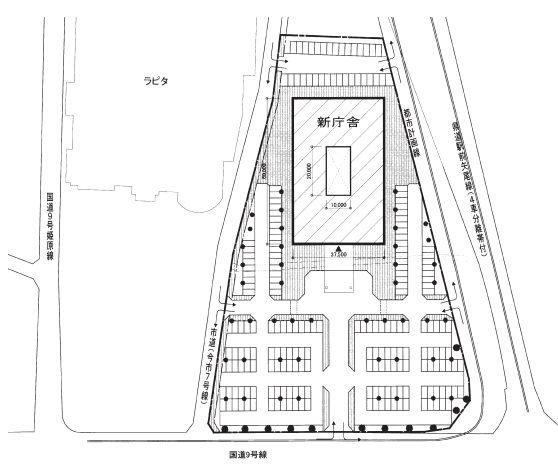
## 庁舎建設を進めるにあたって

建設地 建設地として検討したのは次の2案です。  
庁舎の規模・機能などについては、今後さらに検討していきます。

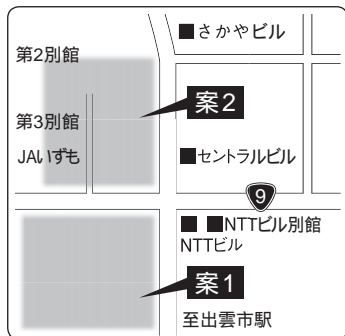
### 案1 県立中央病院跡地



### 案2 現在地



### 位置図



## 新庁舎の建設場所等について(中間報告)

新庁舎の建設場所については、中央病院跡地(案1)JA本店・金融本店等を含む現在地(案2)また、いずれの案もそれぞれ理由があり執行部と議会とでさらに調整すべきとの意見が多数でありました。

本検討会議としては、庁舎の配置・階層等の自由度が高いこと、十分な駐車場スペースが確保できること、庁舎移転がスムーズであること等を総合的に判断し、中央病院跡地に新庁舎を建設することが適当であるとの意見であります。

なお、中央病院跡地については、防災機能をもつ公園とか、福祉活動の拠点としての活用や、現在地については、将来の出雲市の発展を期して、中央病院跡地と一体的に考え、用地の一層の有効利用を図るべきとの意見もありましたので、今後、議会と鋭意協議・検討願います。

庁舎建設についてのおたずねは / 財政課 庁舎整備室  
(TEL 21-6567、FAX 21-6591  
Eメール: cyousya@city izumo shimane.jp)